

テーマは「きになる」住まいの“きになる”について考えます。

住まいのきになる通信 NO. 1

平成26年5月の「きになる通信」

住宅の税負担増す ― 来年度から

固定資産税など 資材高響く 新築木造は年5000円程度



住宅の固定資産税と都市計画税の負担が2015年度から重くなります。総務省が建築資材や工事費の上昇を踏まえ、税額の基準になる住宅家屋の資産価値をより高く見積もる方針を固めたためです。

標準的な新築木造の場合は、年間の納税額が7%程度上がって5000円近く増え、既存の住宅も納税額が下がりにくくなります。

資材価格の高騰が、税負担増という形で消費者に跳ね返ります。

(2014年4月21日日本経済新聞記事から抜粋)

